

令和7年度
第2回山ノ内町防犯指導員会

会議資料

日 時：令和7年11月13日（木）18:30～
場 所：山ノ内町文化センター3階ホール

会議次第

1 開会

2 あいさつ

3 会議内容

(1)講話 「弱者が狙われている 防犯のノウハウを学ぶ」

講師 山ノ内町交番所長 山崎 賢二 様

(2)年末防犯パトロールについて

(3)8年度防犯指導員名簿の提出について

•

4 その他

5 閉会

夏の防犯パトロール実績とアンケート結果

I. 防犯指導員の役割

「犯罪のない、明るく住み良い地域づくり」は、みんなの願いです。さらに、地域の一人ひとりが犯罪被害に遭わないよう心掛け、そして「**自分たちの地域は自分たちで守ろう**」とする自主防犯意識の高揚とその活性化を図ることは、地域における必然的課題であります。こうした社会的要望から生まれたのが「防犯指導員制度」です。

近年の社会構造の変化・住民の流出入により、これまで伝統的に育まれてきた住民相互の連帯意識や防犯意識が薄れる傾向にある現在、犯罪に強い地域づくりのためには、地域住民一人ひとりが犯罪を追い出そうとする意識が必要であり、そのためにも防犯指導員の皆さんとの協力が必要不可欠です。

2. 夏の防犯パトロール結果報告（一部抜粋）

【全般的なもの】

- ・身近で詐欺被害に遭われた方がいるとの情報を知って驚いた。
- ・防犯指導員は地区を全て把握している方ばかりではない。地図の配布などの配慮が欲しかった。
- ・雑草や庭木の様子を見ると空き家とわかる。近年空き家が急増。どのように対応したいらよいいか。
- ・チラシの各戸配布は年齢的にも大変すぎる。雪道はなお心配。
- ・防犯カメラを設置している家が非常に少ない。
- ・蛍光色の腕章かタスキがあれば気軽にパトロールができるのでは。
- ・空き家が多くなり、防犯環境が悪くなっている

【野生動物】

- ・イノシシが掘り返したような痕跡もあり、クマの目撃情報も多くあるので気を付けたい。
- ・クマの目撃情報が続いている、パトロールも不安。早朝に歩いている高齢者は特に注意が必要を感じた。
- ・夜間は野生動物に遭うリスクが高い。鈴やベルなど音の出るものが必要と感じた。

【防犯灯ほか】

- ・防犯灯が少ない地区では夜道が怖い。玄関にセンサーライトを設置する家も増え防犯に役立つと感じた。
- ・防犯灯が全体的に少ないと感じた。
- ・昼夜問わずに人通りがほとんどない地域であり、更に防犯灯が少ないと各自の防犯意識を高める必要がある。
- ・道路添いの樹木が大きくなり防犯灯の明かりを遮っている場所が散見される。

【戸締りなど】

- ・留守宅で戸や窓が開いている家があった。
- ・夏場のため網戸の家が多く見受けられた。
- ・パトロール中は歩行者に声掛けを行った。
- ・留守宅が多く心配だ。

【交通安全】

- ・道幅の狭い道路が多く夏は観光客が多く通行するため注意が必要を感じた。
- ・道路幅が狭い上に庭木が道路にはみ出している家がある。家人に手入れをするよう指導願いたい。
- ・堤防道路をハイスピードで走る車が多くあり、歩行者は肩身の狭い思いをしている。注意喚起をしてほしい。

3. アンケート結果 地域の課題

第1回指導員会議で皆さんにお願いしたアンケート結果は次のとおり(抜粋)

Q2 どのような犯罪に対して不安がありますか？(複数回答)

回答項目	回答数
空き巣や忍び込みなどの住居侵入	37人
オレオレ詐欺や投資などの特殊詐欺犯罪	28人
インターネットトラブル(SNSやフリマなど)	22人
不法投棄	12人
自転車などの盗難や車上荒らしなどの窃盗	10人
強盗殺人などの凶悪犯罪	9人
農作物の窃盗	9人
子どもへの声掛けや連れ去り、痴漢やストーカーなどの犯罪	6人
その他	3人
未回答	0人
	136人
n=	58人

その他

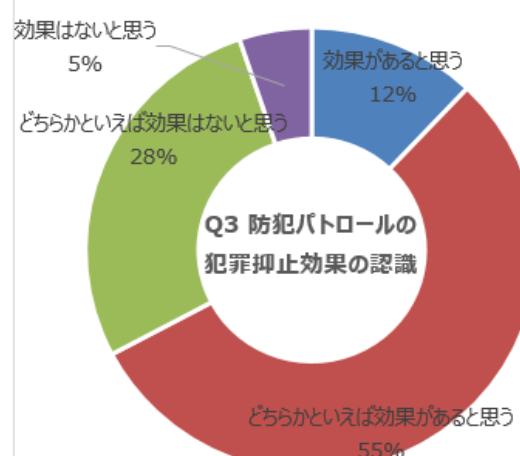
-

Q2 どのような犯罪に対して不安があるか(複数回答)



Q3 現在年2回行っている防犯指導員による防犯パトロールは犯罪抑止に効果があると思いますか？

回答項目	回答数
効果があると思う	7人
どちらかといえば効果があると思う	32人
どちらかといえば効果はないと思う	16人
効果はないと思う	3人
未回答	0人
	58人



Q4 防犯パトロールの回数についてどのように感じますか？

回答項目	回答数
2回のままで良い	49人
多い	5人
少ない	3人
その他	1人
未回答	0人
	58人

その他

-

Q4 パトロール回数

2回のままで良い
84%

少ない
5%

多い
9%

その他
2%

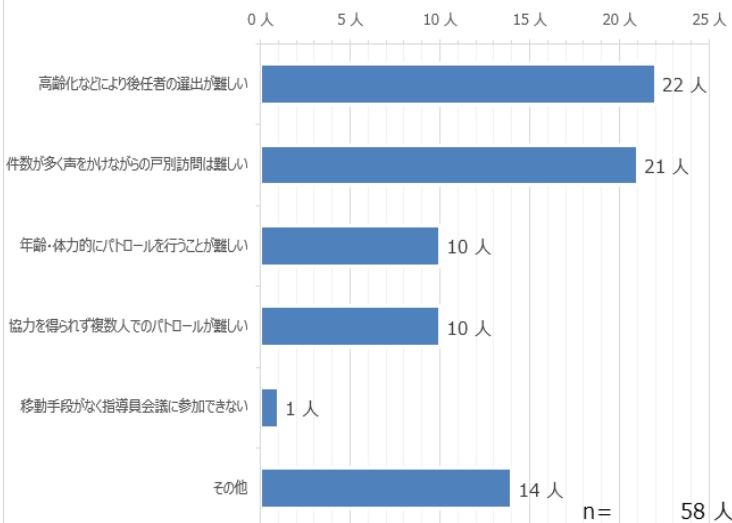
Q5 防犯指導員の体制について困っていることはありますか？(複数回答)

回答項目	回答数
高齢化などにより後任者の選出が難しい	22 人
件数が多く声をかけながらの戸別訪問は難しい	21 人
年齢・体力的にパトロールを行うことが難しい	10 人
協力を得られず複数人でのパトロールが難しい	10 人
移動手段がなく指導員会議に参加できない	1 人
その他	14 人
未回答	0 人
	78 人
n=	58 人

その他

-

Q5 防犯指導員の体制について困っていること(複数回答)



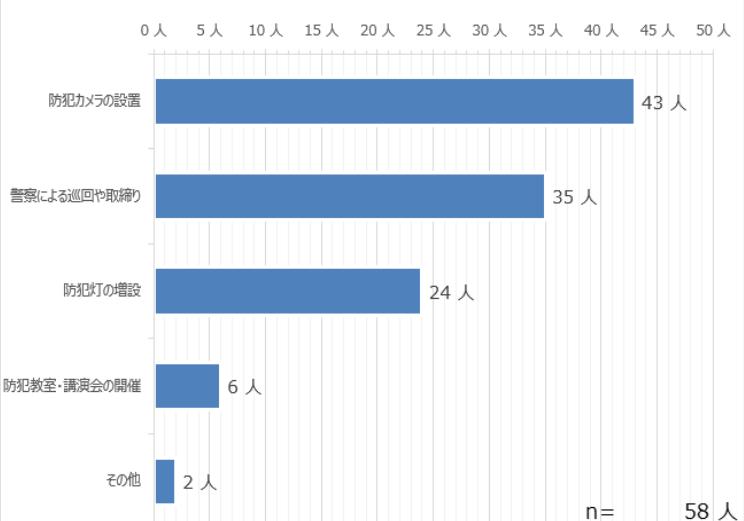
Q6 犯罪抑止に有効的な手段は何だと思いますか？(複数回答)

回答項目	回答数
防犯カメラの設置	43 人
警察による巡回や取締り	35 人
防犯灯の増設	24 人
防犯教室・講演会の開催	6 人
その他	2 人
未回答	0 人
	110 人
n=	58 人

その他

- ・事あるごとに啓発活動
- ・声かけや挨拶

Q6 犯罪抑止に有効的な手段(複数回答)

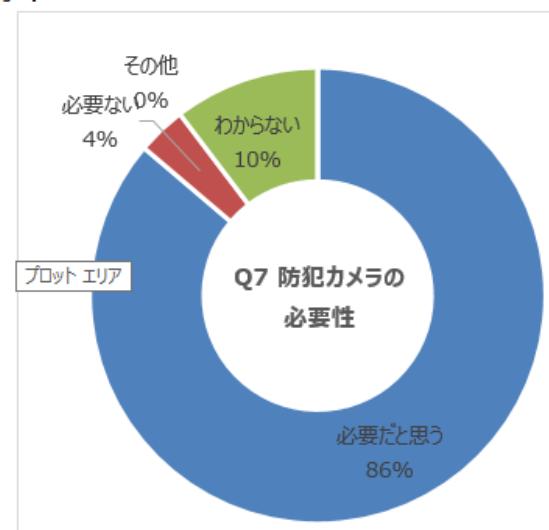


Q7 今後、町として防犯カメラを設置することは必要だと思いますか？

回答項目	回答数
必要だと思う	50 人
必要ない	2 人
わからない	6 人
その他	0 人
未回答	0 人
	58 人

その他

-



年末の防犯パトロール実施内容

1. パトロールの実施方法

次の点にご留意いただき担当地区内を巡回してください。また、3に記載があります「ながら防犯」の取り組みでも構いません。従来どおり巡回いただける方は引き続き、声かけなどパトロールをお願いします。

- ① 地域住民への声掛けや防犯指導
- ② 非行防止や子どもの犯罪被害防止を目的とした青少年等への声かけ
- ③ 犯罪や事故が発生しやすい危険な場所の点検
- ④ 犯罪や事故等を発見した際の警察への通報
- ⑤ 不審者や不審車両を発見した際の警察への通報
- ⑥ 幼児や児童の通学路のパトロール

※ 指導員の皆さまの負担軽減を図るため、戸別訪問によるチラシの配布は不要とし、

11月26日の町の文書配布に合わせ隣組回覧で回付するものとします。

パトロールの
留意点！

2. パトロールの時期

12月中を目安に実施してください。なお、通年にわたり定期的に実施されている地区におかれましては、これにとらわれず引き続き実施をお願いします。地区の実情にあわせ皆さんのが参加しやすい日や時間帯を選定してください。

3. 「ながら防犯」の取り組み

犯罪は生活の身近な場所で依然として発生しています。安全・安心に暮らしていただくためには、より多くの「地域の目」が必要です。しかし、これまでご活躍いただいている防犯指導員の扱い手不足は、各地区でも大きな課題となっております。そこで日常生活を普段通りに送りながら、そのなかで不審な人や車がいるかなど、防犯の視点を持ってまわりに目を向けて、地域や子供を見守る活動が「ながら防犯」です。

- ・ウォーキング(ジョギング)をしながら
- ・通勤しながら
- ・犬の散歩をしながら
- ・買い物に行きながら
- ・庭のお花に水をあげながら

など、いつでもどこでも気軽に実践できる防犯活動です。

この取り組みを推進することが、住民の皆さんの防犯意識の高揚につながり、防犯指導員の負担軽減になると考えています。皆さんにはお住いの地区内で、お誘いいただき、この取り組みを推進いただきますようお願いします。

子どもはもちろん、出会った人には「できる範囲」でいさつを交わしていただけでも、十分な効果があります。地域の皆さんのが声を掛け合うことにより、地域の連帯感が醸成され、犯罪の起きにくいまちの雰囲気をつくります。気負わず、構えすぎず、普段の生活を送りながら、ちょっとだけ防犯を意識してみましょう。

4. パトロール時の服装

これまでどおり地区内巡回をされる場合は、不審者と間違えられないよう、支給しました蛍光色の防犯ベストなどを着用し、目立つ服装で実施してください。また、車両で巡回する場合は「防犯パトロール中」と記載したマグネットシートをご活用ください。「ながら防犯」をされる場合は不要です。

5. 子どもを守る安心の家

子どもたちが登下校時などにおいて、犯罪や声かけ、各種事故などの被害に遭い、または遭いそうになった場合の保護、警察や消防への通報、不審者情報の通報、見守り活動の役割を担う取り組みです。町内各小中学校の通学路沿いにある一般住宅やコンビニ、商店などにご協力をいただいている。こうした取り組みを行っている方々とも連携し、地域ぐるみで子どもたちを犯罪被害から守りましょう。

6. 不審者等の情報提供

自身の身元が特定されることや刑事手続への協力を敬遠し通報を躊躇していたような方々から有益な情報を得ることができるようになることを期待した匿名通報ダイヤルもご活用ください。



【匿名通報ダイヤル】

電話による緊急通報の場合 ☎ 110 番(緊急通報)

電話によるその他情報提供など ☎ 0269-26-0110(中野警察署)

☎ 0269-33-2006(山ノ内町交番)

パトロール実施結果の報告

パトロール実施結果は1月18日(※期限厳守)までに役場危機管理課へご提出ください。複数で合同実施した場合は代表者による報告でも構いませんが、必ず実施者全員のお名前をご報告ください。

提出方法の詳細は次のとおりです。

スマホの場合	FAXまたはメールの場合
こちらの QR コードを スマホで読み取ってから ご利用ください	 Fax:0269-33-4527 (fax 送信票は不要ですが、誤送信にご注意ください。) e-mail:seian@town.yamanouchi.nagano.jp

実施報告書は会議資料に添付のものまたは山ノ内町ホームページからダウンロードのうえご利用ください。

防犯指導員変更届の提出について

来年度（令和8年度）の防犯指導員名簿を期限内にご提出ください。

提出期限⇒令和8年3月31日

※ 変更がない場合でも名簿は必ずご提出ください。

スマホで
簡単に届
出ができ
ます。



防犯指導員の担い手不足が課題となっています。今後、ながら防犯パトロール活動や防犯カメラ対策を推進し、防犯指導員活動の負担軽減を図る方向であります。各地区で後任が決まらない、なり手がいないなどありましたらご連絡ください。

QUOカードの支給について

毎年、防犯指導員の皆さんにパトロール活動のお礼に
お一人当たり1,000円のQUOカードをお渡しします。
来年1月19日以降に危機管理課まで受け取りにお越しく
ださい。



長野県警察安全・安心アプリ「ライポリス」を導入してみませんか？

長野県警察公式の防犯アプリ「ライポリス」は、犯罪・不審者・交通事故・クマ目撃などの情報を提供し、各種防犯機能により利用者の防犯意識を高め、自主的な防犯活動に役立ちます。



アプリの
ダウンロードは
こちらです。



Google Play
で手に入れよう

App Store
からダウンロード

令和7年9月末の電話でお金詐欺(特殊詐欺)等発生傾向

○ 電話でお金詐欺被害状況(暫定値)

◆ 認知件数 199件 (前年同期比+ 43件)

◆ 被害額 11億7,833万円 (+ 6億2,227万円) ※ 被害額1万円未満切り捨て

○ SNS型投資・ロマンス詐欺被害状況(暫定値)

◆ 認知件数 113件 (前年同期比+ 11件)

◆ 被害額 15億3,837万円 (+ 2億5,093万円) ※ 被害額1万円未満切り捨て

ニセ警察詐欺 #ニセ警察詐欺 に注意

ポイント

その警察官は本物ですか?

○ 警察官がSNSで連絡をすることはありません。

警察官が警察手帳や逮捕状の画像を送ることは決してありません。

○ 警察官が、電話で捜査対象となっているなどと伝えることはありません。

それは、詐欺です!

家族みんなで特殊詐欺に備えましょう!!

電話機対策をしましょう!

家族の電話番号を登録しておいたから、
登録以外の番号からの電話は出ないように。



助かったよ。
気をつけるよ。



留守番電話設定、家族等の電話番号登録、
非通知電話拒否設定などを確実にして、
特殊詐欺の電話に出ないようにするのが
一番です!!

こまめに連絡を取り合いましょう!

わかったよ。
用心するよ。



おじいちゃんのところに
いつ詐欺の電話がかかっ
てくるかわからないから、
充分気をつけて。



普段、なかなか連絡を取り合っていないご
家族の方とも、ぜひ連絡を取り合って、
特殊詐欺はひとごとではない事を伝えま
しょう。



詐欺被害防止対策機器購入等補助金について

県内でも増加している詐欺被害、そのほとんどが『電話がかかってくる』ことから始まっています。そこで、町では被害防止機能を備えた固定電話機及び、その電話機に接続する防止対策装置の購入費用に対し、補助制度を設けています。この機会にぜひ機器の導入をご検討ください。

申請できる方

下記1から4全てに該当する方が対象となります

- 1 町内に住所があり、現に居住している者 **(年齢制限はありません)**
- 2 町税の滞納がない者
- 3 事業用の電話回線ではないこと
- 4 対象機器を購入またはサービスを契約した年の年度末日までの申請であること

※年度をまたいでの申請はできませんのでご注意ください

詐欺被害防止対策機器等とは？

- 着信時、通話内容を録音することを自動メッセージで警告する
- 通話内容を自動的に録音する
- 被害を引き起こす可能性のある電話の着信を自動的に切断する

上記のいずれかの機能がついた

1. 固定電話機
2. 固定電話機に接続して用いる迷惑電話対策装置
3. 通信事業者が提供する『特殊詐欺対策サービス』

補助金額

対象機器購入費用または通信事業者が提供する『特殊詐欺対策サービス』にかかる設置費用の1/2（上限5,000円）

申請方法

お持ちいただくもの

1. 対象機器等の領収書
2. 対象機器等の仕様書（パンフレット、カタログ及び取扱説明書など）
3. 補助金振込先の通帳
4. 印鑑

令和7年度 年末防犯パトロール実施報告書

令和 年 月 日

山ノ内町防犯協会長様

担当地区(組)名_____

担当指導員名_____

下記のとおり防犯パトロールを実施しました。

パトロール日時	令和 年 月 日	自 午前・午後	時 分
		至 午前・午後	時 分
役職名	実施者氏名	役職名	実施者氏名

※ながら防犯パトロールを実施いただいた方は、日常的な取り組みとなることから
日時の記入は不要です。

1. 実施状況

実施した下記事項に○印または☑印をしてください。ただし、以下の項目は例示のみに留まり、これらを全て強制しているわけではありません。

- 地域内巡回 ⇒ 異常点: _____
- 各戸訪問による戸締り等の注意喚起
- その他: _____

2. 防犯活動によって判明した問題点及び意見等

パトロール終了後、報告書を記入していただけましたら、町危機管理課危機管理係(役場庁舎3階 20番窓口)まで持参、郵送、FAX送信(番号:0269-33-4527)、またはメール(seian@town.yamanouchi.lg.jp)送信してください。

防犯指導員変更届

令和 年 月 日

山ノ内町防犯協会長 様

地 区 名 : _____

届出者氏名 : _____

届出者連絡先 : _____

令和8年度の防犯指導員は下記の通り変更になりますので届け出ます。

指導員氏名		代表者
指導員住所		
連絡先		

指導員氏名		代表者
指導員住所		
連絡先		

指導員氏名		代表者
指導員住所		
連絡先		

指導員氏名		代表者
指導員住所		
連絡先		

※防犯指導員が複数いる地区については代表者欄に○印をしてください。